



平成18年
11月5日号

No.63

●毎月5・15・25日発行

広報

かもがわ

- 編集発行・鴨川市総務部市長公室 広報広聴係
- 電話・04(7093)7827
- FAX・04(7093)7850
- 住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
- ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/



いつかは
鴨川に
住みたいね

稲刈りに汗を流したオーナーの皆さん（大山千枚田で）

田舎暮らしや農業体験は「ふるさと回帰支援センター」におまかせ！

<http://www.furusato-kamogawa.net/>

「知り合いが田舎暮らしを希望している」「鴨川での生活が落ち着いたので農業を始めたい」。このような方は、ぜひ、『ふるさと回帰支援センター』にご連絡ください。支援センターでは、都市住民などに不動産物件の紹介や就農・生活相談などのサービスを提供し、安らぎある「スローライフ」の実現をお手伝いします。また同センターでは、このほどホームページを開設。市民皆さんからの空き家・空き農地情報を盛り込みながら鴨川の魅力を積極的にPRし、定住人口の増加や中山間地域の活性化をめざします。

安らぎある「スローライフ」の実現に 空き家や農地・生活情報を提供

温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、首都圏からの往来も便利な鴨川は、田舎暮らしや農業体験に理想的な場として注目されています。

「ふるさと回帰支援センター」は、多くの都市住民に鴨川の魅力をアピールし、都市農村交流や定住人口の増加をめざすこと、平成16年に設立されました。設置場所は、大山千枚田に隣接する「棚田倶楽部」です。

支援センターは、市や商工観光・農業関係など各種団体が主体となって運営。棚田オーナー制度など農業体験プログラムや不動産物

件の紹介、定住後の生活相談などを行っています。

これらの情報は、これまで多くの都市住民に利用されています。中には、棚田オーナー制度に参加しながら市内で米作りを始めたり、実際に鴨川へ移り住み、「スローライフ」を満喫している家族もいます。

「ふるさと回帰支援センター」では、このような移住者を更に増やしていくこと、このほどホームページ（<http://www.furusato-kamogawa.net/>）を開設。鴨川の魅力や田舎暮らし情報を全国に向けて発信しています。ホームページには、定住

ホームページで 鴨川の魅力を全国発信

人口増加や地域活性化に皆さんからも意見・情報を提供し、中山間地域の活性化

人口の増加や農地の有効利用、中山間地域の活性化

祝！ファイターズが日本一に！ キャンプ地鴨川からも大歓声



北海道日本ハムファイターズが44年ぶり2度目の日本一に輝きました。市内ホテルに設けられた特設カフェには、市民やファンなど約100人が集合。大型スクリーンに映る選手たちに声援を送っていました。そして優勝決定の瞬間、全員が総立ちとなり「バンザイ、日本一おめでとう」と歓声を上げました。参加者からは「鴨川キャンプで猛練習した選手が活躍し、とてもうれしい」と喜びの声が聞けました。

日本一となったファイターズ選手は今後、11月9日から東京ドームで行われる「アジアシリーズ」に出場します。どうぞ皆さん、アジアナンバー1をめざす選手たちに、声援をお送りください。

なお、毎年11月ごろに行われていた「鴨川秋季キャンプ」は日程の都合上、行われません。◎市商工観光課 ☎(7093)7837

障害者自立支援の 新しいサービス

市の「地域生活支援事業」が始まりました

●主なサービス内容●

- 相談支援
 - コミュニケーション支援（手話通訳者の派遣）
 - 日常生活用具の給付や貸与（ストマ用品を含む）
 - 地域活動支援センター（創作的な活動や生産活動の機会提供、社会との交流促進など）
 - 移動支援
 - その他の事業（市独自のサービス）
 - ▷日中一時支援事業（旧短期入所の日帰り）
 - ▷訪問入浴サービス、声の広報、更生訓練費
 - ▷自動車改造助成・運転免許取得助成金
 - ▷知的障害者職親委託
- ※サービス利用の自己負担額は原則1割。上限額を超えた場合は、申請により返金されます
※市が独自に行う「その他の事業」は、現在提供の福祉サービスに比べて、内容や質が低下しないものとしします

障害者自立支援法の完全実施に伴い、障害のある人が安心して暮らしていくためのサービス体系が、10月から始まりました。これまでの「自立支援給付（介護給付、訓練等給付など）」のほか、新たに「地域生活支援事業」が加わります。

「地域生活支援事業」は、市が主体となり、円滑な移動や相談受付、日常生活用具の給付、手話通訳者の派遣などのサービスを提供します（左表）。

これらの利用にかかる自己負担は原則1割で、上限額を超えた場合は、申請により返金されます。サービスの内容や利用方法など詳しくは、ふれあいセンターの福祉課 ☎(7093)7112へ問い合わせください。

(別表)

棚田オーナーの募集

▷資格 水田に入って米作りをする意欲のある方

▷区画・利用料など

地域	募集人員	年間利用料
大山千枚田	136人	1区画につき30,000円 (1区画約100㎡・区画の大きさによって変わる場合があります)
南小町	30人	
川代	50人	40,000円 (長狭米60kgを保証)
畑	40人	
二子	25人	
山入	50人	

▷資格 申し込み 来年1月31日までに棚田倶楽部 ☎(7099)9050へ。申込用紙は同施設に

※アンケート 審査のうえ2月中旬にオーナーを選定し、結果を本人にお知らせします



来年2月から大型観光イベント ちばデスティネーションキャンペーン

来年2月1日から4月30日まで「ちばデスティネーションキャンペーン」が開催されます。キャンペーン中は、市や観光事業者などが連携し、趣向を凝らしたおもてなしやイベントで、全国から訪れる観光客の皆様をお迎えします。詳しい内容は、追って広報紙でお知らせします。

「悪質商法」被害防止の講習会

11月14日(火)午後1時30分からふれあいセンター。悪質商法の手口とトラブル対処法をテーマに専門家による講習。対象は市内在住の方。聴講は無料。問い合わせは市商工観光課 ☎(7093)7837。

として保存しましょう